

新規

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 三和エクステリア中九州販売株式会社

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・事業計画書に経営理念を掲載し、社員への周知を行っている。 ・全社員参加の会議で自社の方針、計画、目標等を説明している。								8	9												17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程をHPに掲載している。 ・アルコールチェックを実施し、交通安全を徹底している。																					16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努めて、会議でその重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、社長自らチェックしている。																				10		16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として、代表取締役を任命している。 ・当社の事業活動が、環境や社会に及ぼす可能性を理解している。																					16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・HPの情報(文字、写真、イラスト等)が、各国の著作権法及び国際条約により保護されていることをサイトポリシーとして発信している。									8.2	8.3	9									16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・ご利用者の個人情報に関する「個人情報保護方針」を制定し、個人情報の取り扱い方法について、全社員及び関連会社への徹底を実践している。																				16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・工事の際発生する廃棄物の処理、工事期間中の周辺住民への通行・騒音などによる環境への影響を理解し取り組んでいる。																			16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5				8		10		12	13	14	15	16	17					
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9		11		13.1			16	17				
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9											17		
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●					1	2		5			8				12	13	14	15	16	17					
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・福利厚生など、雇用条件及び職場環境において差別はしていない。 ・約10名の規模のため、社長が常に社員とコミュニケーションをとることで職場環境に異常がないか確認している。					4.3	5.1			8.5											16.1	16.2	16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・従業員からの改善提案は、社長の指示のもと対応している。 ・現場の朝礼時に、健康面、交通安全、作業中の遵守事項などを確認している。			3						8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金等の原則に沿って、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5											10.2	10.3		
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・働き方改革として、業務効率化による労働時間の短縮や、時差出勤を導入している。 ・残業時間の管理徹底や有給休暇の取得奨励により、健康増進、家事や育児の時間捻出への環境を整えている。			3		5.5				8.5	8.8										10.3			
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職種に応じたメーカー主催の研修や各種資格の取得を奨励し、必要経費は補助をしている。 (重機運転免許、施工技能士)				4	5.5				8	9													
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザなどの予防接種の予約、実施の管理を会社で行っている。また、費用については補助をしている。			3						8												17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・昇進・昇格において、年齢、性別などの違いによる差別的待遇はしていない。 ・人材不況の中、高齢者や、女性の活躍が将来重要になると考えて取り組んでいる。				4.4	5.1	5.5			8.5												10.2	10.3	16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・働き方改革を兼ねて、時差出勤を認めている。 ・取引先とWeb会議を活用している。			3						8	9.1		11	12										
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・各種手続き、文書の電子化、電子契約の導入など電子化によるペーパーレスな環境づくりを進めている。									8	9.1		11	12										
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9			12										

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業活動から排出される廃棄物は免許を持った業者と契約し、適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・EXCELシートにより自社のエネルギー使用量を把握している。 ・窓シャッター/LED照明/太陽光パネル/省電力型エアコンによりオフィスの節電に取り組んでいる。								7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・環境省の「簡易計算シート」で自社の温室効果ガスの排出量を把握している。 ・窓シャッター/LED照明/太陽光パネル/省電力型エアコンによりオフィスの節電で音質効果ガスの削減に取り組んでいる。		2.4						7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業活動において緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出、破壊防止に取り組んでいる。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・業務のペーパーレス化により、紙の使用量を削減している。 ・資材購入においては、無駄が出ないよう必要量を購入している。 ・使用済みのトナーやドラム、カートリッジは回収し、リサイクルのために購入業者に返却している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所では「節水」のために、節水コマを使用している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所で使用するコピー用紙や文具などはグリーン商品の購入を優先している。 ・お客様に電気削減タイプのサンルームの提案を行い、販売、取付けをしている。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・事業活動とは別に、従業員とスーパーのフードドライブ活動に協力している。		1	2				6.4								12.3		14	15	17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・夏場は事務所の壁面でゴーヤを育てており、敷地内の植栽にも積極的に取り組んでいる。												11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光パネルを設置し、オフィスの節電に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●															12.2 12.5		14			
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●												9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

